

平成 30 年 6 月 16 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26350706

研究課題名(和文) 体育理論を中心とした中学・高等学校におけるオリンピック教育の体系化

研究課題名(英文) Systematism of theory of Physical Education centered Olympic Education in junior and senior high-school

研究代表者

宮崎 明世 (MIYAZAKI, Akiyo)

筑波大学・体育系・准教授

研究者番号：10517197

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、中学校・高等学校の体育理論を中心としたオリンピック教育の体系化を図り、全国の学校に普及、定着させることを目的とした。中学校・高等学校の体育理論で実践できるオリンピック・パラリンピックに関する学習内容を学習指導要領に沿って整理し、いくつかのテーマについて指導計画を作成した。またその普及のために、教員向けのワークショップを開催し、教育普及のための課題を探った。研究期間中に始まった、スポーツ庁の事業から教育の実態と課題を明らかにした。

近年開催された夏季2大会における教育プログラムを調査し、その特徴を明らかにするとともに、大会終了後の実態について検討し、わが国の実践に生かせる知見を得た。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to systematise of Physical Education centered Olympic Education in junior and senior high-school and to familiarize it for all over the country. Some effective unit plans of Olympic and Paralympic study in theory of physical education were developed. Those were developed in line with ministry's curriculum guidelines of junior and senior high-schools. The workshops for educators were held twice to achieve this goal and some challenges were found to spread the Olympic and Paralympic Education in schools. During the period of this study, Japan Sport Agency has started the program for developing Olympic and Paralympic movement, the reality of practices has been revealed by analyzing their report. Through researching about the Olympic and Paralympic education programmes of recent two summer games, some effective knowledge has found out for 2020 Tokyo.

研究分野：体育科教育学

キーワード：オリンピック教育 体育理論 授業づくりワークショップ オリンピックの教育的レガシー

## 1. 研究開始当初の背景

平成 25 年(2013 年)9 月に 2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定した。オリンピック競技会は、今や地球規模の巨大スポーツイベントと化し、経済的な面をはじめとして社会に与える影響は大きい。一方パラリンピック競技会は近年、オリンピック同一の組織委員会のもと、同じ会場で行われるようになり、その存在意義は、共生社会に対する社会的なニーズを背景に大きくなってきた。研究計画当初の平成 25 年には、「オリンピック教育 Olympic Education」という名称が一般的であり、パラリンピックについてはその概念の中に含まれるものと考えられていた。社会全体や教育者の間において「オリンピック・パラリンピック教育」の認知度は低く、学校における教材の開発や授業モデルの開発、事例の蓄積などのニーズが高まっていた。

オリンピック教育は、オリンピックの理念(オリンピズム)の実現に向けて展開される教育活動であり、その定義の曖昧さが実践に結び付ける必要のある教育の場で扱われにくい要因を作ってきたといえる(来田 2012)。近年のオリンピック・パラリンピック教育は IOC の示す 3 つのオリンピックの教育的価値と、IPC の示すパラリンピックの 4 つの価値を中心に展開されるようになった。日本において学校を中心にこの教育を実践することを考えると、まず、教育課程のどこに位置づけることができるかという問題がある。オリンピック・パラリンピック教育は教科を越えて、学校教育のさまざまな場面で実践できると考えられるが、保健体育の知識領域である「体育理論」では、オリンピックやパラリンピックについて直接学べるような内容が示されていることから体育理論を中心とした教材、教育モデルづくりが必要である。

研究開始当初では、社会における「オリンピック・パラリンピック教育」という用語、概念の普及が不十分であり、まずその理解が求められる。それと同時に具体的な学習内容とそれを実現するための教材を、発達段階に応じて体系化する必要がある。そのためには、2012 年ロンドンオリンピックにおいて行われた教育プログラム、「Get Set」や、研究期間中の 2016 年に行われるリオデジャネイロ大会の「Transforma」などを参考にすることが必要がある。プログラム内容のみならずその普及方法や評価についても検討する必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、中学校・高等学校の体育理論を中心としたオリンピック教育の体系化を図り、全国の学校に普及、定着させることであった。目的達成のために以下の課題を上げた。1) 専門的な研究成果を生かした、体育理論におけるオリンピック学習を教材化し、中学・高等学校で学ぶ内容を体系化する。合わせて体育理論以外の機会における展

開の可能性を探る。2) 体育理論を中心に、学校におけるさまざまな形のオリンピック教育を全国に広める。3) 体育理論のオリンピック学習テキスト、教授用 DVD を作成する。4) 近年のオリンピック・パラリンピックにおける教育的レガシーを、日本のオリンピック教育に活用する。

## 3. 研究の方法

本研究では、中学校・高等学校の体育理論におけるオリンピック学習の内容について学習指導要領の記述を整理した上で、専門の研究者で協議して該当する授業の指導計画を作成し、附属中学校、高等学校の協力を得て実際に授業を行った。また、学校における教育の普及のために教員を対象としたワークショップを 2 回開催し、この段階におけるオリンピック・パラリンピック教育の普及の課題を検討した。2015 年度以降はスポーツ庁の事業を中心に教育を推進している自治体のデータを収集し、分析した。さらに、海外におけるオリンピック・パラリンピック教育の調査に関しては、イギリスとブラジルに調査に出向き、それぞれデータを収集した。

## 4. 研究成果

1) 中学・高等学校の体育理論におけるオリンピック学習の教材開発と体系化

(1) 体育理論における学習指導要領に沿ったオリンピック・パラリンピック学習の整理  
現行中学校・高等学校の学習指導要領(文部科学省 2010, 2011)に示された体育理論の内容の中で、直接オリンピック・パラリンピック学習に関わるものは、中学校では 3. 文化としてのスポーツの意義の中のイ. 国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な意義や役割であると考えられる。また高等学校では、1. スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴の中のウ. オリンピックムーブメントとドーピングである。これらの単元では直接オリンピックやパラリンピックについて(またはドーピングについて)学習することができるが、これ以外の単元においても、オリンピックやパラリンピックを身近な教材として活用することができる。体育理論の学習内容として適用できるオリンピック・パラリンピックの題材について、中学校は表 1、高等学校は表 2 に示した。

(2) 高等学校の「ドーピング」単元のモデル開発と授業実践

体育理論のオリンピック・パラリンピック学習の一つとして、高等学校の「オリンピックムーブメントとドーピング」の単元について、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)が提供している高校生用のテキストを活用した指導計画を作成して実際に授業を行い、授業の成果と課題を検討した。対象は、都内の 2 つの高等学校の 3 クラスで、3 名の教諭が授業を行った。単元を 2 時間で構成し、1 時

間目はドーピングの歴史や事例、実際の方法や健康への影響などの知識を学習し、最近の事例を調べてくること、なぜドーピングは禁止されているのかを考えてくることを宿題とした。それを受けて2時間目にはグループワークを中心に、最近の事例を紹介し合い、禁止されている理由について話し合った。また、アンチ・ドーピング活動についても学習した。授業ではワークシートを使って、生徒の考えやグループワークの経過を記入させた。授業を通して生徒は、ドーピングに関する知識を得た上でそれぞれの考えを持つことができた。ワークシートから分かった生徒の考えでは、ドーピングについて肯定的な意見・感想はなく、否定的な意見・感想とともに「完全に規制できないのではないか」といった懐疑的な意見・感想が多かった。このことから、生徒個人の考えを深めることができたと考えられ、授業を通して更なる疑問を持った生徒も多かったことから、本授業は問題への関心を高め、発展的な学習の可能性があることも示唆された。本実践では、授業で使用するテキストやスライドを具体的に示す指導計画を作成することができた。一方で挙げられた課題として、内容を精選すべきであること、事例として生徒に身近な問題を取り入れること、グループワークの時間確保や進め方についての方針を示すことなどが明らかとなった。実際には授業を行う教師によって授業のねらいや焦点をあてたい内容などが異なることから、基礎となる指導計画を教

座の使い方や資料なども含めて示し、授業者が修正して行うことで効果的な授業が実践できると考えられる。

### (3) 体育理論におけるオリンピック・パラリンピック学習の可能性

中学・高等学校の体育理論におけるオリンピック・パラリンピック学習の可能性として、表1、表2に示したような内容が考えられる。中学校の内容である「文化としてのスポーツの意義」の中で扱うことができる内容として、「オリンピックとは」、「フェアプレー、日本とオリンピック」、「古代オリンピック」、高等学校の内容である「スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴」の中で扱うことができる内容として、「オリンピック競技会とは」、「日本とオリンピック」、「古代オリンピック(理論編・実践編)」、「オリンピックとフェアプレー」、さらに「豊かなスポーツライフの設計の仕方」で扱える内容として「オリンピックと環境」のそれぞれの指導計画を作成し、筑波大学オリンピック教育プラットフォーム(CORE)のホームページ上に公開した。オリンピックそのものについて学ぶこと、オリンピックを通して学ぶことの両面から、また体験を通して学ぶことも考慮して計画を作成した。指導計画を活用した授業実践の数を増やすことで課題を見つけ、修正することでより良い指導計画に発展させることが望まれる。

表1. 中学校「体育理論」学習指導要領の内容と適用可能なオリンピック・パラリンピックの題材

学習指導要領「体育理論」の内容		オリンピック・パラリンピック学習で考えられる内容
項目	内容	
1. 運動やスポーツの多様性	ア. 運動やスポーツの必要性和楽しさ	—
	イ. 運動やスポーツへの多様な関わり方	オリンピック競技会の運営、ボランティア
	ウ. 運動やスポーツの学び方	—
2. 運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全	ア. 運動やスポーツが心身に及ぼす効果	事例としてのオリンピック・パラリンピアン(選手)の運動技術・技能、トレーニングやエピソードの紹介
	イ. 運動やスポーツが社会の発達に及ぼす効果	
	ウ. 安全な運動やスポーツの行い方	
3. 文化としてのスポーツの意義	ア. 現代生活におけるスポーツの文化的意義	フェアプレーとは、フェアプレーの紹介、アンチ・ドーピング、語り継がれるフェアプレー、自分たちができていること、活用できる場を考える
	イ. 国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な意義や役割	オリンピックシンボル、正式名称、オリンピックアード、競技種目、競技開催条件、オリビズム、オリンピックモットー
	ウ. 人々を結びつけるスポーツの文化的な働き	オリンピック競技会と世界の国々、一校一國運動

表2. 高校「体育理論」の学習指導要領の内容と適用可能なオリンピック・パラリンピックの題材

学習指導要領「体育理論」の内容		オリンピック・パラリンピック学習で考えられる内容
項目	内容	
1. スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴	ア. スポーツの歴史的發展と変容	古代オリンピックの始まり、受け継がれるもの、行われた競技
	イ. スポーツの技術、戦術、ルールの変化	古代オリンピック特有の競技(鎧を持った幅跳び、やり投げ)を、実践を通して学ぶ
	ウ. オリビズム、ドーピング	オリンピック競技会とは、オリンピックアード、競技種目、オリンピックで求められるフェアプレー、アンチ・ドーピング、フェアプレー精神の広がり
	エ. スポーツの経済的効果とスポーツ産業	オリンピックの経済波及効果、オリンピックと経済
2. 運動やスポーツの効果的な学習の仕方	ア. 運動やスポーツの技術と技能	事例としてのオリンピック・パラリンピアン(選手)の運動技術・技能、トレーニングやエピソードの紹介
	イ. 運動やスポーツの技能の上達過程	
	ウ. 運動やスポーツの技能と体力の関係	
3. 豊かなスポーツライフの設計の仕方	エ. 運動やスポーツの活動時の健康安全の確保の仕方	スポーツとの多様なかかわり方、楽しみ方(スポーツボランティア)
	ア. 各ライフステージにおけるスポーツの楽しみ方	
	イ. ライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方	
	ウ. スポーツ振興のための施策と諸条件	
	エ. スポーツと環境	日本で行われたオリンピックと活躍した選手、オリンピックレガシー、オリンピックが環境に及ぼす影響、オリンピックの環境への配慮

## 2) 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の普及

### (1) オリンピック・パラリンピック教育ワークショップ

学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進を目的として、教員を対象とした「オリンピック・パラリンピック教育ワークショップ」を2014年12月に開催した。「オリンピック教育」という用語が十分に普及していない中、その意義と内容、具体的な計画を大学教員の講義とワークショップによって広めることが目的であった。2014年度の参加者は33名で、この時点でオリンピック教育の関心が高いとはいえない状況であった。オリンピック・パラリンピック教育の概念についての講義と実践例の紹介を受けてグループワークを行い、学校で実践できる計画を検討した。これを受けて2015年7月に第2回のワークショップを開催したところ、参加者は54名に増え、グループワークの内容も様々な教科を活用した計画が練られた。前年度と比較して、その内容からも社会のニーズの高まりは明らかであった。本研究におけるワークショップでは、参加者の職種や校種、年齢層もさまざまであったが、異なる職種と交流することにも意義はあり、同じ校種でグループワークを行うこともまた有効で、それぞれに長所があることがわかった。この段階において、オリンピック・パラリンピック教育を展開するために教師が必要としていることとして、教材のリソース、授業の事例、予算などが具体的に挙げられた。また、計画を進めるうえで障害となることとして、教員間、地域、学校間の温度差があること、授業そのものや教材作りのための時間の確保が難しいこと、教師の負担の増加、予算の問題などの課題が明らかとなった。このワークショップの開催によって、全国展開に向けてのニーズや研修の基礎をつくることができた。

### (2) オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業

2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催に向けて、開催都市である東京都だけではなく、日本全国にオリンピック・パラリンピックムーブメントを広めるため、スポーツ庁が2015年度に「オリンピック・パラリンピックムーブメント調査研究事業」を立ち上げ、筑波大学がこれを受託した。この事業では、宮城県、京都府、福岡県を対象として各県にコーディネーターを置き、大学と連携して今後のオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及の可能性を探った。各府県で教育推進校を指定し、その教員を対象に教員セミナーを行って具体的な教育プログラムを紹介した。各校ではそれを持ち帰って実践し、年度末にはワークショップを行って実践報告を行った。また、学校だけでなく、地域へのムーブメントの浸透を図る取り組みとして地域コンソーシアムを設置し、地元企

業やプロスポーツチーム、教育委員会などの代表が地域でできる取り組みについて協議するとともに、一般市民向けの地域セミナーを開催した。この事業は2016年度から「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」に発展し、早稲田大学、日本体育大学が拠点大学として加わった。対象県も2016年度には12府県、2017年度には20道府県に拡大し、発展しながら継続されている。

### (3) 現在進められているオリンピック・パラリンピック教育の具体的な内容

東京都ではオリンピック・パラリンピック教育実施方針(2016)として、4つのテーマ(オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境)を4つのアクション(学ぶ、観る、する、ささえる)で展開していくことと示した。全国展開にあたっては、オリンピックの教育的価値の普及、ボランティアの養成促進、障がい者スポーツへの関心を高めること、日本の文化と国際理解教育、スポーツを楽しむ心の醸成がテーマとして設定された。これらを学校教育の場で実践する場合、どんな形で導入することができるかをこれまでの実践の中からまとめると、教科教育、総合的な学習の時間、学校行事、オリンピック・パラリンピックをテーマとしたイベント、日常生活に組み込むこと、校外との交流などが考えられ、これらを各府県の教員セミナーで紹介した。

2016年度の報告書から実際に行われた活動の内容を集計したところ、最も多かったのはオリンピックやパラリンピックを招いた講演やスポーツ体験で、両者を合わせると全体の約70%の学校が行っていた。これに続いて、パラスポーツの体験や調べ学習やその発表が22%、特別支援学校とのスポーツを通じた交流が16%、外部講師を招いたおもてなし講座が14%などであった。学校教育の中でどの時間を使って実践を行ったかについて、最も多かったのは体育・保健体育の時間で全体の25%が、総合的な学習の時間が22%、特別活動(学校行事など)が17%、部活動の時間が16%回答した。オリンピック・パラリンピックがスポーツイベントであることから、体育・保健体育の時間を使った取り組みが多く、教師が新たに教材を検討する負担などから外部の講師を招いた取り組みが多かった。実際には講習会をやるだけではなく、事前や事後に調べ学習などを行っているケースが多く見られた。オリンピック・パラリンピック教育の可能性は体育・保健体育にとどまらず、様々な教科で活用できること、外から人を招いて行うような特別な取り組みは大会終了後には継続する可能性は低いことなどから、様々な教科の中で教材として活用されるようにならなければ大会後も継続は難しいと考えられる。オリンピック・パラリンピック教育に対する理解や、教科で活用することの必要性などは少しずつ

浸透してきていることから、今後の改善が望まれる。

### 3) 海外におけるオリンピック・パラリンピック教育プログラムの検討

近年ではオリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、開催都市を中心に教育プログラムが展開されている。その規模や内容は、開催都市の社会的な背景（経済状況や教育制度など）に大きく影響を受けると考えられる。直近の夏季2大会の開催都市で展開された教育プログラムについて検討した。

#### (1) 2012年ロンドン大会 "Get Set"

2012年ロンドン大会では、公式オリンピック教育プログラムとして"Get Set"が展開された。このプログラムは、ロンドンオリンピック組織委員会が中心となりイギリス教育省(DfE)など主要な国の組織、スポンサーの協力により作成され、実施された。オリンピック・パラリンピック大会の終了後は、イギリス・オリンピック協会(BOA)、パラリンピック協会(BPA)が運営を管理して継続されている(DfE, 2011)。

大会終了後の2015年に、大会期間中プログラムに参加した学校が現在も継続して教育を行っているかどうかを調査した。対象はLeicestershire州の大会期間中にプログラムに参加した小学校と中学校で、それぞれプログラム運用の中心となった校長と体育教師にインタビューを行った。小学校では、現在もオリンピック・パラリンピックバリューに基づいた教育は継続しているが、大会当時に行っていたような具体的なプログラムは行っていないということであった。プログラムのよかった点について、Web上で情報を得たり、アイデアや実践を共有できたりしたこと、ヒントを与えられて活動を推進する助けとなったこと、強制されるのではなく内容を自由に選ぶことができ、褒章も用意されていたことなどが挙げられた。一方で難しかった点として、教科の中で活用するにはカリキュラムがぎっしり詰まっていて、授業とプログラムを合わせることが困難であったことが挙げられた。プログラムの具体的な影響のひとつとして、プログラムを通して教師が身体活動や体育の重要性に気づき、体育の専科教員を新たに雇ったということであった。また、学校を訪れた人から、学校の雰囲気や学ぶ態度、フレンドリーな態度や礼儀正しさなどを指摘され、学校の雰囲気に変化があったこと、活動を通してほめられることで子どもたちの自尊心を高めることができたことを挙げた。さらに、教師間でアイデアを出し合って協力する機会を与えられたこと、教師がオリンピック教育の活動を通して体育・身体活動の重要性に気づき以前よりも重視するようになったことなどを挙げていた。オリンピック・パラリンピックの後も、スポーツを見ることで将来に希望を抱く子どもたちもいるので、ウィンブルドンやラグビーW杯などに

子どもを連れて行くなど、一流のスポーツに触れる機会を作っているということであった。中学校では、インタビューの直前にもChampion Schoolとして選ばれて、地域の研修会に参加しており、さまざまな活動が継続されていた。地域の小学校を集めて年に1回行っているMini Olympicや、生徒たちが地域の小学校にスポーツ大使として指導的な立場で関わり、ゲームやパラスポーツを行うSport Ambassadors、生徒たちが交代で、学校施設を使って24時間スポーツ活動が続ける'Lock in'などが継続して行われていた。プログラムの成果として、生徒たちがポジティブな考え方をするようになったこと、若者たちが他の年代も含めて多くの人と関わりを持ったこと、年上の生徒たちが見本になって年下の子どもたちとかかわることができたこと、活動を通して地域の教師同士のかわりができたことなどが挙げられた。

#### (2) 2016年リオデジャネイロ大会 "Transforma"

2016年リオデジャネイロ大会では、オリンピック・パラリンピック教育の公式プログラムとして"Transforma"が展開された。このプログラムはロンドン大会の"Get Set"とは異なり、少人数の大学教員や研究者などによって作成された。運用の方法は"Get Set"同様にweb上の登録制度であった。はじめは公立学校のみで行われていたが、その後私立学校にも拡大、2015年7月にはブラジル教育省と契約を締結した。国外への展開も可能となり、大会開催年には英語とスペイン語でもプログラムが提供され、ブラジル以外の南米各地への教育の拡大が図られた(COJOP, 2014)。Ribeiro(2016)は大会開催後に、プログラムを行った教師および学校関係者を対象に、オンラインによる調査を行った。それによれば、肯定的に受け止められた項目は、Transformaプログラムによって「学校に新しい概念がもたらされた」、「新しいスポーツを体験する機会となった」、「オリンピック・パラリンピックの価値を体感できた」などの「経験及び知識」の次元に含まれるものであった。一方得点が低く、肯定的に受け止められなかった項目は、「同じ課題に取り組むための新しいグループがTransformaプログラムをきっかけに作られた」、「異なる学校の教師間のコミュニケーションがやりやすくなった」、「デジタルと教育における技術革新だった」、「学校でのスポーツサービスの質を向上させた」等で、「研究・調査」の次元が最も得点が低かった。

オリンピック・パラリンピック開催の意義は、開催都市の置かれた社会的な背景によって大きく異なる。オリンピック・パラリンピック教育プログラムについても、その国の社会背景や教育制度などに大きく影響されると考えられ、近年夏季2大会の教育プログラムからもそのことが明らかになった。これら

の成果を、2020 東京のオリンピック・パラリンピック教育の展開に役立てることが重要である。

<引用文献>

Comitê Organizador dos Jogos Olímpicos e Paralímpicos Rio 2016 (2014) : TRANSFORMA Programa de Educação Rio 2016 Department for Education.UK(2011): Factsheet 1: PE teachers' views of the Olympic Education Plan, [https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment\\_data/file/182514/DFE-RR109-3.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/182514/DFE-RR109-3.pdf)  
文部科学省 (2008) : 中学校学習指導要領解説・保健体育編  
文部科学省 (2009) : 高等学校学習指導要領解説・保健体育編  
日本アンチ・ドーピング機構 (2013) : アンチ・ドーピングを通して考える - スポーツのフェアとは何か -  
来田享子 (2012) ロンドンオリンピックが持つ教育的価値を掘り起こす、体育科教育 60 (7) 10 - 11  
Tiago Miguel Patrício Ribeiro (2016) RELATÓRIO PARA O COMITÉ ORGANIZADOR DOS JOGOS RIO 2016 ÁREA DE EDUCAÇÃO、FACULDADE DE MOTRICIDADE HUMANA - UINVERSIDADE DE LISBOA

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

宮崎明世 : 高等学校の体育理論におけるアンチ・ドーピングの授業の検討、筑波大学体育系紀要、査読有、40 巻、2017、43 - 55

宮崎明世 : オリンピック教育の可能性と学校における実践、新潟体育学研究、査読有、33 巻、2015、82 - 85

[学会発表](計7件)

宮崎明世 : オリンピック・パラリンピック教育と日本における展開 - 東京 2020 に向けて、そしてそれから -、慶應義塾大学体育研究所・全国連合関東支部共催シンポジウム、2017

Akiyo Miyazaki : Current situation of Japanese Olympic and Paralympic Education for 2020 Tokyo in Japan、The International Conference for the 6th East Asian Alliance of Sport Pedagogy、2017

宮崎明世 : 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の類型化、日本体育学会第 68 回大会、2017

宮崎明世 : 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の課題の検討 - オリンピック・パラリンピック教育授業づくりワークショップの成果から、日本スポーツ教育学会第 36 回大会、2016

宮崎明世 : ロンドンオリンピック・パラリンピックにおける教育プログラムの展開と現在 - 実践校のインタビューから -、日本体育学会第 67 回大会、2016

宮崎明世 : オリンピック教育の可能性と学校における実践、新潟体育学会、2014

宮崎明世 : 学校におけるオリンピック教育の可能性と展開、第 34 回日本スポーツ教育学会、2014

[図書](計0件)

[産業財産権]  
出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]  
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮崎明世 (MIYAZAKI, Akiyo)  
筑波大学体育系・准教授  
研究者番号 : 10517197

(2) 研究分担者

真田久 (SANADA, Hisashi)  
筑波大学体育系・教授  
研究者番号 : 30154123

岡出美則 (OKADE, Yoshinori)  
日本体育大学スポーツ文化学部スポーツ国際学科・教授  
研究者番号 : 60169125